

令和7年度 千葉県消費者団体との意見交換会の概要

1 日時：令和7年11月12日(水) 10:30～12:10

2 場所：農林水産省 関東農政局 千葉県拠点 会議室

3 出席者：

(消費者団体) 13名

千葉県団地自治会連絡会、千葉・茨城公団自治会協議会	1名
千葉県母親大会	1名
千葉県民主医療機関連合会	1名
千葉土建一般労働組合	1名
新日本婦人の会千葉県本部	3名
生活協同組合コープみらい	1名
生活協同組合パルシステム千葉	1名
生活クラブ生活協同組合千葉	1名
千葉県生活協同組合連合会	2名
消費者団体千葉県連絡会	1名

(農林水産省 関東農政局) 10名

企画調整室 室長	浦杉 敬助
企画調整室 室長補佐	千代 勝美
企画調整室 食料安全保障係長	稻葉 清春
消費・安全部消費生活課 課長補佐	瓜生 啓子
消費・安全部消費生活課 消費者行政専門官	羽原 広一
千葉県拠点 地方参事官室 総括農政推進官	羽賀 信行
千葉県拠点 地方参事官室 係員	小川 剛治
千葉県拠点 地方参事官室 行政専門員	牟田口 利花子
消費・安全部消費生活課	新井 莉名
消費・安全部消費生活課	大塚 菜名

4 概要

関東農政局企画調整室室長及び関東農政局消費・安全部消費生活課課長補佐から資

料に沿って説明後、意見交換を実施しました。消費者団体の方々からの主なご意見、やり取りは以下のとおり。

○米の価格について

(消費者団体)

現在、最も困っているのは米の価格である。昨年のパニック状態の時、会員がスーパーの調査を行ったところ、売場の米棚が空で、近隣の人々が購入できず困っていた。当団体では千葉県の農業を活性化させるため、「食べて農業を守ろう」という取り組みを7年前から継続している。生産者から直接買い取る形で応援してきたため、当団体自身は米に困ることはなかった。しかし、昨年の秋口から今年の年初にかけては、周囲に米を分け与えるなど、これまで普通に食べていた人たちも本当に困っている状況を初めて経験し、米の安定供給の重要性を改めて痛感した。

さらに、今年の新米の価格に驚いた。千葉県産コシヒカリが消費税を含めると5キロ5,000円を超えており、従来の価格が農家にとって安すぎたのではないか。農家の高齢化が進む中、千葉県の田園風景では、田んぼが荒廃している姿を見ると悲しくなる。そのような荒地をどうするのか、消費者としても考えさせられる。

今も米の価格変動が激しく、消費者も自分の問題として米について考えなければならないと感じている。一定の価格を保障し、誰でも食べられる価格にするためには、国による規制が必要であると考える。農家もきちんと生活できる収入を望んでいるであろうし、私たちも手の届く価格を希望する。今の価格では食べられない人が出てくるのではないかと本当に心配である。

米の価格保証と適正価格についてどのように考えているのか。

(農政局)

米の価格については、大変ご迷惑をおかけしているところであるが、現在さまざまな検証が行われており、いくつか要因があると考えられている。第一の要因は、国が米の需給予測を見誤ったことである。

これまで国の重要な予測は、過去の需要量を基にトレンドを推計し、需要量を算定していた。しかし昨年度から、その傾向から外れ、予測と実態が乖離する状況となつた。

また、電気代や燃料代の高騰により、他の食料品の価格が上昇する中、比較的安価であった米に需要が集中したことである。家計に占める食費の割合が増加したため、できるだけ安価な食品を選ぼうとする傾向が強まったことが要因である。

次に、外国人観光客の急増である。観光客が消費する米の量も無視できない規模と

なっており、これも需要増加の一因である。

さらに、米の不足感が広がる中、昨年の夏に南海トラフ地震の話題が報じられたことで、多くの人が買いだめを行い、結果として不足が深刻化した。

こうした状況を踏まえ、米の需要予測については、従来の方法を見直し、一人当たりの消費量や人口動態、インバウンドなどを考慮した新しい算定方法を導入している。また、生産量の算定方法の改善にも取り組んでいるところである。

現在、お米の価格は市場で決まるが、令和6年産米については、昨年不足したこと背景に集荷競争が起こったことが小売価格に反映されている。一方で、農水省が公表するデータを「信頼できない」と考える方も一定数いたと思われるが、正直なところ需要量の予測には限界もある。

日本では一人当たりの米の消費量が減少し続けており、今後急増することは考えにくい状況である。そのため、消費量の減少に合わせて生産量を調整するという考え方自体が難しくなっている。かつては米の生産量が多く、多少の増減があっても民間備蓄から供給できたが、現在は備蓄量も縮小しており、需要と供給を完全に一致させることは困難である。この課題にどう対応するかが大きなポイントである。

また、日本産米を海外に輸出し、国内で不足が生じた際には輸出分を国内に回す仕組みを構築することが重要であり、新たな「食料・農業・農村基本計画」では輸出が重要な柱の一つとされている。

今後は、市況を見ながら、生産者が国内向けと海外向けの供給などを柔軟に調整できるようにすることが、価格の安定の観点からも重要である（国は価格を保証しない）。

○有機米の学校給食の取組について

（消費者団体）

有機農業・有機米について、農林水産省でも推奨し、学校給食で補助が出ると聞いている。いすみ市が取り組んでいる事業は全国的に有名であると思うし、佐倉市などでも一部買い取りが行われている。そのような中で、若い人が新規就農して農業を始めるには資金がかかり大変だという声も聞く。こうした点でも国の政策は欠かせないと考える。

有機米と学校給食への取り組みについてお聞きしたい。

（農政局）

現在、いすみ市では有機を推進し、オーガニックビレッジ宣言を行い、学校給食への導入を進めていることは承知している。一般に、お米は日持ちするため比較的取り

入れやすいが、給食センターの担当者に野菜の導入について聞いた際、「形が一定ではない野菜は手間がかかる」と指摘された。現場の負担やコストを考慮する必要がある。学校給食は価格を抑える必要があり、その点でも難しさがある。推進するためには、法律や制度による支援、補助金の活用なども必要であるが、消費者や次世代の子どもたちに「有機の価値」を理解してもらう取り組みも重要である。

○食料自給率について

(消費者団体)

気候変動など様々な要因が関係して、日本の食料自給率が低くなっていることがすごく心配である。規格外の野菜などに行政が支援を行う形で援助すると農業従事者が増えているとのことで、これから取り組み方向が見えたように思う。

(農政局)

食料自給率は輸出と関連しているところがあり、輸出の拡大により国内生産の増加を通じて、食料自給率を上げていくことが大きなポイントの一つになっている。米から製造する日本酒などの加工品も含め輸出していく形で食料自給率を上げていくところも大きなポイントになろうかと考える。

○「みえるらべる」について

(消費者団体)

「みえるらべる」を今まで見たことがなく、どういうところに貼ってあるのかも知らなかった。説明を聞いて、環境負荷低減に協力する形の一つは「みえるらべる」を見つけて購入することかなと思うので詳しく知りたい。

(農政局)

「みえるらべる」については、環境負荷低減に取り組んでいる農家が「みえるらべる」を貼って、他の農産物と少し差別化するような形で販売している。ラベルを貼っている農産物から先に売れてしまうこともあり、なかなか見かける機会がないこともあると思う。「みえるらべる」の登録はパソコンで栽培データ等を入力し、簡単に登録できる仕組みになっている。「みえるらべる」の普及についてはまだ少ないため、しっかり取り組んでまいりたい。

○生産調整について

(消費者団体)

先ほど生産量の調整の話があったが現場では、未だに国が米の生産調整をしているイメージがある。詳しく話を聞きたい。

(農政局)

「国が現在も米の生産調整を実施している」という考えは誤解であると思う。国が農家に対して作付面積を割り当てる、いわゆる減反政策はすでに行っていない。国が行っているのは、当年度に必要と見込まれる米の生産量について見通しを作成することであり、個々の生産者に「何ヘクタール作付してください」と指示しているわけではない。

また、飼料用米の生産に対して補助金で支える政策については、あくまで生産者自らの経営判断のもと、飼料用米を作るか決めてもらっている状況である。生産者への助言として、主食用米一本だと、農家の収入が不安定になるリスクが高いが、補助金による収入が見込める飼料用米を組み合わせることで、収入の安定化を図ることができる。輸出についてもハードルは高いが、ハードルを越えれば利益が見込めるうえに国でも補助金で支援しているため、米を生産する中で色々な選択肢を助言している。このような補助金は結果として生産の調整につながっているとも考えられるが、決して国が生産者の生産量を決めているわけではないということがポイントである。

○新規就農者を増やす取組について

(消費者団体)

農業の生産者人口が減っていく中で、輸出を増やしていくためには生産者一人当たりの生産を増やしていくことが重要だと思うが、そもそも新規就農者が増えないことには難しいと考える。そのあたりは国としてどう対応しているのか。

(農政局)

輸出の拡大に対して、ハードルが高いと消極的な生産者が多いが、それを乗り越えて所得を増加させていくことが新規就農者の拡大につながると考える。なお、輸出については、個別に伴走支援という形でサポートをして、輸出につなげていくことに取り組んでいる状況である。

○農業への取組みや有機農業、食品ロスについて

(消費者団体)

「消費者と一緒に農業を行っていく」という点について、当団体では、組合員と生産者が一緒になってお米を作る取り組みを続けている。例えば、使われていない田んぼをどうするかという議論から、飼料用米を作り、いざという時には人が食べる米を確保する仕組みや、生産者が不作で困った時に備え、消費者が1キロ当たり0.5円を積み立てる制度もある。さらに、原価積立方式（生産原価保障方式）で価格を決める仕組みを導入している。こうした考え方を国にも広めてもらいたい。

有機農業について、農薬を使う・使わないだけでなく、循環型農業をもっと発信し、広めることが重要だと思う。また、現在は肥料の輸入が難しい状況だが、無肥料でも野菜やお米を栽培する農法を実践している方もいるため、こうした取り組みもぜひ発信してほしい。

食品ロスが多いことも大きな問題。国民と一緒に解決に向けた活動を進めてほしい。

(農政局)

有機農業が果たす循環型社会の形成の役割は重要であり、この議論は私たちの世代だけでなく、次の世代にも広げる必要がある。先の子ども世代に向けて、大人の食育もしっかり行っていきたい。

食品ロスについても課題があり、例えば農協の農産物直売所では売れ残りが廃棄されてしまうことがある。大東文化大学では、こうした農産物を買い取り、鉄道会社と連携して東武池袋駅の改札で販売する取り組みを行っている。都市部の消費者が費用を負担し、生産者を支えながら食品ロスを減らす仕組みがある。また、國學院大學では農学部がないにもかかわらず、学生が限界集落化の進む富津市の地区に入り、甘夏の収穫や加工を行い、都市部で販売する活動を行っている。こうした学生の取り組みを「好きでやっている」と軽視せずに、支援している。例えば、学生にとって生産者との交渉はハードルが高いので、農水省や関係者が橋渡し役になることが大切だと考える。

○農林水産省への意見について

(消費者団体)

生産者も、消費者の側面を持っている。私たち消費者は皆、どこから食料を買って食べているという状況があるので、暮らしていくうえでの課題は、皆で考えていか

なければ解決できない問題だと思う。生産者や行政、消費者団体の皆で解決に向けて行動できたら良いのではないかと思っている。また、今日のような機会など、国と一緒に取り組めることができればぜひ携わりたいと考える。今後ともよろしくお願ひしたい。

【意見交換会の様子】

